

平成 18 年度日本学生支援機構第二種奨学金（短期留学）の募集（2 回目）について

貸与を希望する学生は以下の申込資格等を確認して申し込んでください。（詳細は申込書類を参照。）

申込資格：（1）平成 18 年 8 月現在、学部・大学院の正規課程に在学しており、12 月から翌年 3 月までに海外の大学・大学院に短期留学（3 ヶ月以上 1 年以内）を希望する日本人学生及び在日外国人学生
留学生は在日外国人学生に含みません。

ダブルディグリー等で学位取得に 1 年以上の期間を必要とし、所属学部・研究科等が認めている場合は 2 年以内。

（2）以下のいずれかに該当する留学を希望する者。

学生交流に関する協定等に基づくもの。

留学により修得した単位が在籍する大学等の単位として認定されることが前提となっているもの。

大学院学生が外国の大学院等に研究目的で留学するもので、有意義な留学と認められるもの。

貸与月額：第二種奨学金（有利子）

大学：申込時に 30,000 円、50,000 円、80,000 円、100,000 円から選択できます。（実際の振込月額は保証料月額を差し引いた金額です。）

大学院：50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円から選択できます。（実際の振込月額は保証料月額を差し引いた金額です。）

留学時特別増額貸与奨学金（第二種・有利子）

大学・大学院：300,000 円（一時金）

貸与始期と期間：平成 18 年 12 月以降で、留学を開始する月から終了する月まで（3 ヶ月以上 1 年以内）

申込書配付期間：平成 18 年 7 月 18 日（火）～平成 18 年 8 月 4 日（金）（土、日を除きます。）

申込書配付場所：東京大学学生部生活支援課奨学チーム（安田講堂 1 階学生部センター内）

申込受付期間・受付場所・時間：以下のとおり。郵送による申込みは受け付けません。

所 属	申 込 受 付 期 間	受 付 場 所・時 間
全ての学部・ 修士・博士・ 専門職学位 課程	平成 18 年 7 月 18 日（火）～ 8 月 4 日（金）	学生部生活支援課奨学チーム 午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分 （但し、8/1～8/4 は昼 12 時～午後 1 時を除く）

問い合わせ先 〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学学生部生活支援課奨学チーム
(03-5841-2536,2520,2543 Fax03-5841-2528)

平成 18 年 7 月 18 日
学 生 部 生 活 支 援 課